

# 様式第二号（第十九条の二十四関係）

様式第二号（第十九条の二十四関係）

送付書・振込証書 (国庫券)

下記の金額を振収しました。 (振収年月日、振収者名及び振収印)又は (振収者名の表示のある振収日付印)	
平成	年度
年金特別会計(0843)	内閣府及び厚生労働省所管
(庁名) 厚生労働省年金課(〇〇〇)	( )
送付金額	: 千: 百: 十: 万: 千: 百: 十: 円
翌年度0月1日以降毎年繰入届入	

振込控 (国庫券)

下記の金額を振収しました。 (振収年月日、振収者名及び振収印)又は (振収者名の表示のある振収日付印)	
平成	年度
年金特別会計(0843)	内閣府及び厚生労働省所管
(庁名) 厚生労働省年金課(〇〇〇)	( )
送付金額	: 千: 百: 十: 万: 千: 百: 十: 円
翌年度0月1日以降毎年繰入届入	

振込通知書 (国庫券)

下記の金額を振収しました。 (振収年月日、振収者名及び振収印)又は (振収者名の表示のある振収日付印)	
平成	年度
年金特別会計(0843)	内閣府及び厚生労働省所管
(庁名) 厚生労働省年金課(〇〇〇)	( )
送付金額	: 千: 百: 十: 万: 千: 百: 十: 円
翌年度0月1日以降毎年繰入届入	

- 備考
1. 用紙寸法は各片ともおむね縦11cm、横21cmとする。
  2. 各片は左端をのり付けその他の方法により接続するものとする。
  3. 各片に共通する事項(あらかじめ印刷する事項を除く。)は、表裏により記入するものとする。
  4. 必要があるときは、所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。